

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年 7 月 2 日
【会社名】	株式会社銭高組
【英訳名】	THE ZENITAKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 銭高 善雄
【本店の所在の場所】	大阪市西区西本町二丁目 2 番11号
【電話番号】	0 6 ( 6 5 3 1 ) 6 4 3 1 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	総合支援本部総務部長 瀧田 健正
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区西本町二丁目 2 番11号
【電話番号】	0 6 ( 6 5 3 1 ) 6 4 3 1 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	総合支援本部総務部長 瀧田 健正
【縦覧に供する場所】	株式会社銭高組 東京支社 ( 東京都千代田区一番町31番地 ) 株式会社銭高組 名古屋支店 ( 名古屋市中区丸の内一丁目14番13号 ) 株式会社銭高組 九州支店 ( 福岡市博多区店屋町 2 番16号 ) 株式会社銭高組 千葉支店 ( 千葉市中央区今井一丁目12番 8 号 ) 株式会社銭高組 神戸支店 ( 神戸市中央区北長狭通四丁目 9 番26号 ) 株式会社大阪証券取引所 ( 大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号 )

## 1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第82回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

繰越利益剰余金の欠損を解消することを目的として、別途積立金を45億円取崩し、繰越利益剰余金に振り替える。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、銭高善雄、宮本茂弘、銭高久善および吉田秀貴の4氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	61,161個	378個	0個	97.88%	可決
第2号議案					
銭高 善雄	61,174個	365個	0個	97.90%	可決
宮本 茂弘	61,143個	396個	0個	97.85%	可決
銭高 久善	61,170個	369個	0個	97.89%	可決
吉田 秀貴	61,159個	380個	0個	97.87%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成率の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（平成25年6月26日午後5時30分までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

平成25年6月26日午後5時30分までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以上